

住宅用火災警報器の設置についてのアンケート結果

1 アンケート結果の概要

調査時期：平成 20 年 6 月

対象者：県政モニター 195 人

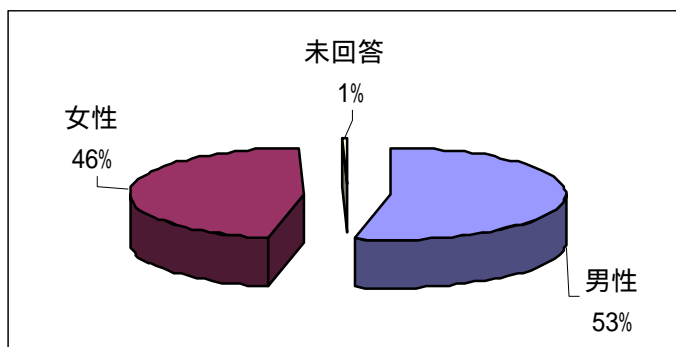
回答数：176 人（90.2%）

担当課：防災危機管理局

調査目的：平成 16 年に消防法が改正され、新築住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。既存住宅についても、その設置時期および場所等は各市町の条例で定められています。県としても、定められた時期までに住宅用火災警報器の設置が進むよう普及啓発広報を実施しているところですが、さらに設置が進むよう皆さんのご意見をお聞きし、活用することを目的としてアンケート調査を実施しました。

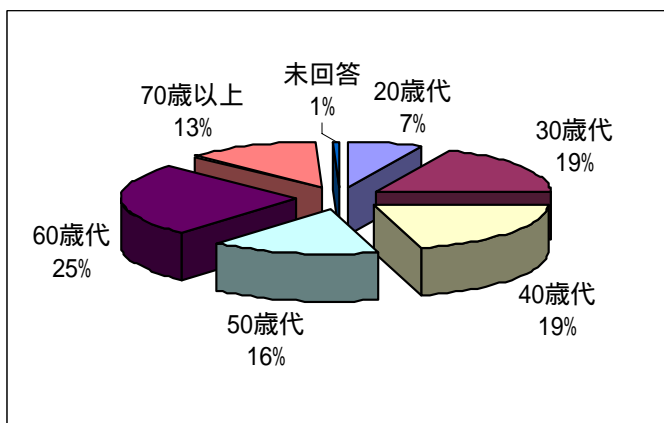
2 調査結果

問1 あなたの性別を教えてください。



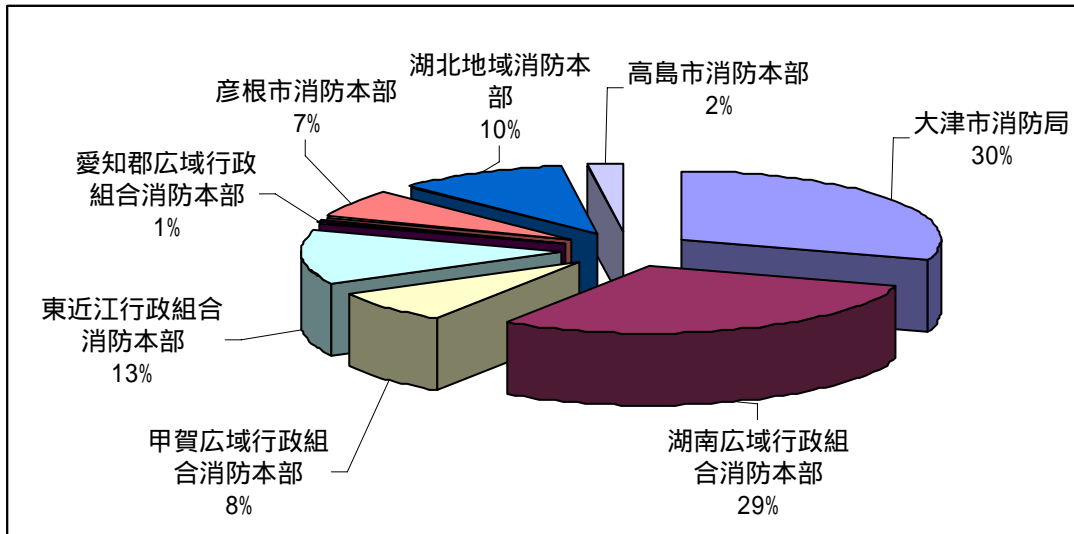
男性	94人	53%
女性	81人	46%
未回答	1人	1%
計	176人	100%

問2 あなたの年齢を教えてください。



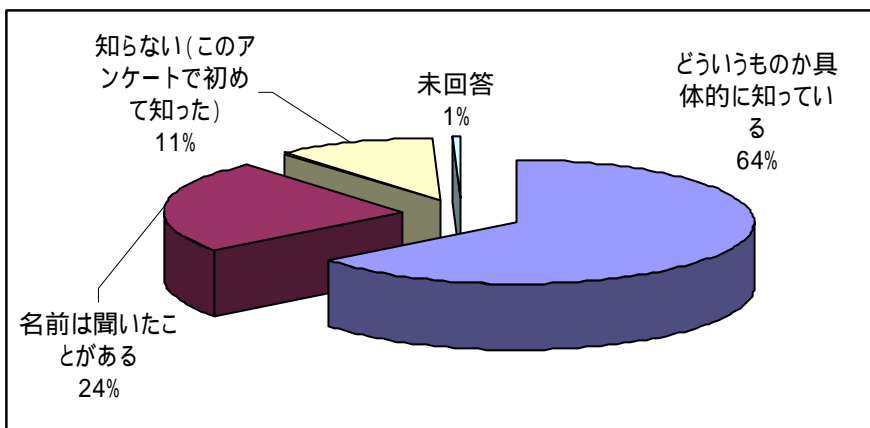
20歳代	12人	7%
30歳代	33人	19%
40歳代	35人	19%
50歳代	28人	16%
60歳代	45人	25%
70歳以上	22人	13%
未回答	1人	1%
計	176人	100%

問3 あなたの住まいの地域の消防本部を教えてください。



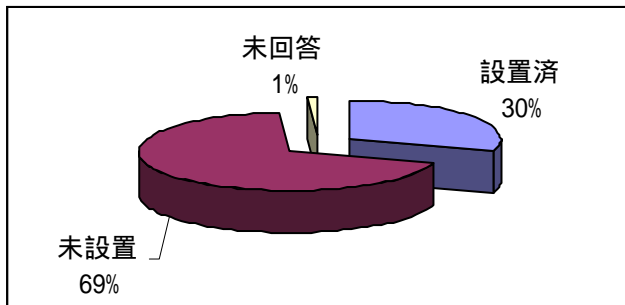
大津市消防局	53人	30%
湖南広域行政組合消防本部	51人	29%
甲賀広域行政組合消防本部	14人	8%
東近江行政組合消防本部	23人	13%
愛知郡広域行政組合消防本部	1人	1%
彦根市消防本部	12人	7%
湖北地域消防本部	18人	10%
高島市消防本部	4人	2%
計	176人	100%

問4 あなたは、住宅用火災警報器についてご存知ですか。



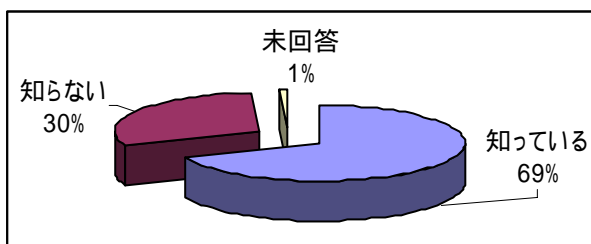
どういものか具体的に知っている	113人	64%
名前は聞いたことがある	43人	24%
知らない(このアンケートで初めて知った)	19人	11%
未回答	1人	1%
計	176人	100%

問5 あなたのお住まいには住宅用火災警報器を設置されていますか。



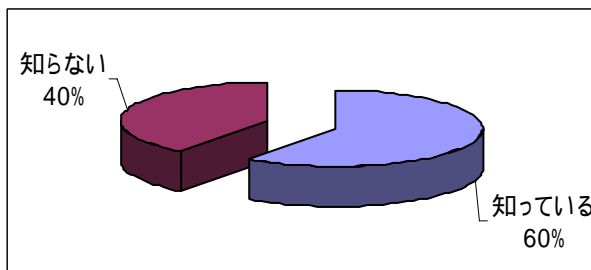
設置済	53人	30%
未設置	121人	69%
未回答	2人	1%
計	176人	100%

問6 問5で「2. 設置していない」を選ばれた方にお聞きします。あなたは、住宅用火災警報器の設置が義務化されたことをご存知ですか。



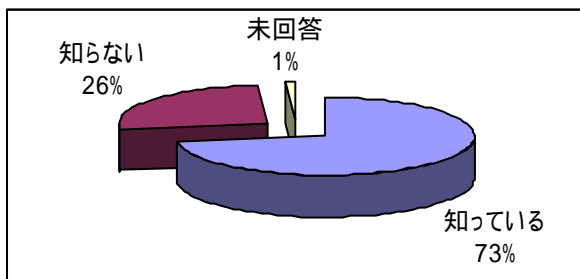
知っている	85人	69%
知らない	37人	30%
未回答	1人	1%
計	123人	100%

問7 住宅用火災警報器の設置期限（平成23年5月31日。ただし、湖南広域行政組合消防本部の地域にお住まいの方は平成21年5月31日）をご存知ですか。（問6で「知っている」と回答された方にお聞きした設問です。）



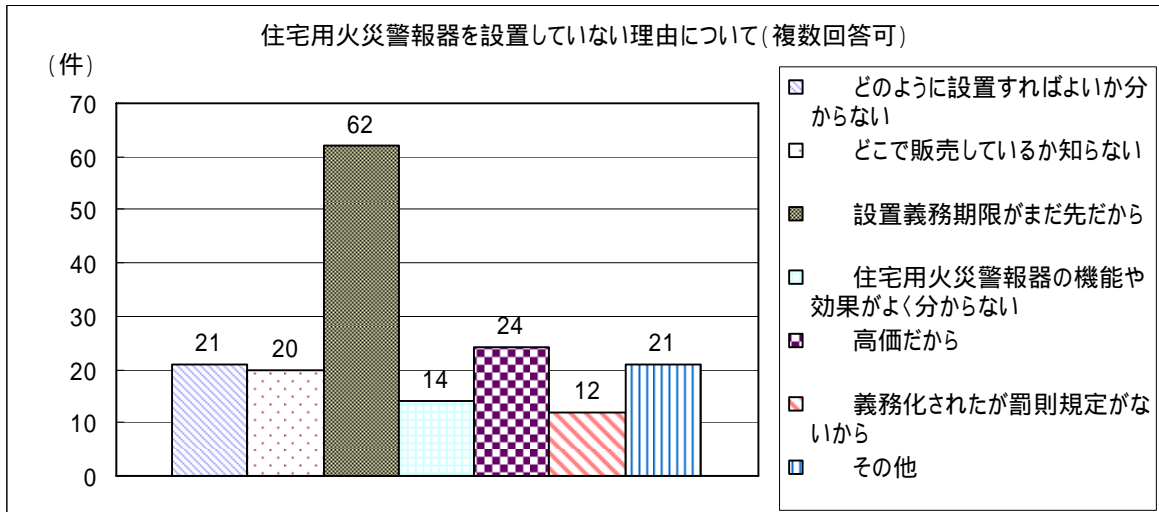
知っている	51人	60%
知らない	34人	40%
計	85人	100%

問8 住宅用火災警報器の設置場所（寝室、階段および台所など）をご存知ですか。（問6で「知っている」と回答された方にお聞きした設問です。）



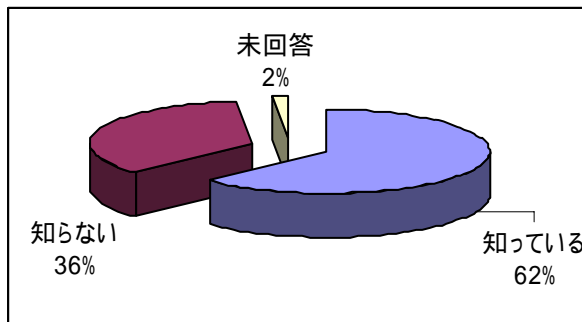
知っている	62人	73%
知らない	22人	26%
未回答	1人	1%
計	85人	100%

問9 住宅用火災警報器を設置していない理由について教えてください。
(問6で「知っている」と回答された方のみお聞きした設問です。複数回答可)



どのように設置すればよいか分からない	21人
どこで販売しているか知らない	20人
設置義務期限がまだ先だから	62人
住宅用火災警報器の機能や効果がよく分からない	14人
高価だから	24人
義務化されたが罰則規定がないから	12人
その他	21人

問10 あなたは、住宅用火災警報器などの訪問販売について、クーリング・オフ制度が利用できることを知っていますか。



知っている	109人	62%
知らない	64人	36%
未回答	3人	2%
計	176人	100%

問 11 その他、ご意見やご感想等

設置義務があることを初めて知った。今後は訪問販売等が多く来ることが予想されるので、対応方法、購入の可否について事前に勉強しておく必要があると思った。

新築住宅に設置が義務化されたのは新聞などで知っていたが、既存住宅にも設置期限があるのを初めて知った。量販店でいくらぐらいで売っているのか、設置は自分でできるのか、工事が必要なのかといった初歩的なことが分からない人もいるのと思うので、知らせてほしいと思った。

何も知らずに購入した後でもっと安く入手できたのにと悔しい思いをしたくないので、購入前は価格等を調べてからにしたい。火災警報器を入手先や、価格の見当もつかないので、行政からもわかりやすく説明してほしい。

設置の義務化を知っていても、設置には費用がかかるため、なかなか「すぐに設置する」という行動に至らない。警報器の種類や、価格も調べる必要があるし時間もかかる。例えば自治会等での回覧で、写真付きでの商品の説明や、価格を紹介したもの（企業名は出さない）があれば購入時の参考となり、設置する家庭もでてくるのではないかと思う。

天井など自分で取り付けすることが難しそうなので、なかなか進んでいない。寝室、階段、台所と3～5ヶ所つけると結構な出費だし、高いものなので、安そうなところはないかで見ている。でも期日までには取り付け。

警報機の必要性は良く分かっているが、実際どうすれば良いのかが分かりにくい。今回のリーフレットで初めて共同購入すると値引きがあることを知った。販売店でコーナー展開をするとか、自治会から具体的に説明、案内をする等、設置を促す方法をもっと身近な形で行った方がよいと思った。

高齢化社会になり、ひとり暮らしや老夫婦だけの世帯が増えてきているので、やはり火災警報器は必要だと感じる。安心して設置できる業者がどこなのかという情報が必要だと思う。

現在、警報機の機種のパフォーマンス等選択している最中で、期限までには設置する。今後の課題として消防署との連絡をできるようにすることが必要だ。特に高齢者の一人住まいでは、どうしてもその必要が出てくる。設置の義務化だけでなく、活用を考える必要がある。

個人任せでは設置は進まない。特に高齢者だけの家では自分での設置は無理だと思う。

火災警報器については、高齢者の世帯での設置義務化に対するのは大変だと思う。自分の体験だが、義務化は知っていても、自ら調べて品物を選び、設置という実際の作業が全くできない。市役所または公民館、コミュニティセンター等による高齢世帯へのフォローは不可欠だと思う。

振込み詐欺などと同じように高齢者宅や知識のない方が悪徳業者にだまされないよう、警報器の周知とともに（それ以上に）啓発をお願いしたい。

昨年ひとり暮らしの高齢者の親戚のところへ火災警報器の訪問販売の男性が来て、設置期限までには猶予があるが法令で義務付けられていると言って、購入を進められた。被害にはあっていないが、改めて気をつけてあげなければと思った。

自分の住んでいる地域の自主防災組織では、毎年消防本部の指導により防火訓練を実施しているが、昨年の防火訓練終了後に、消防本部の担当官から住宅用火災警報器の設置について説明を受けた。

昨年度に町内自主防災組織で購入し、町内の99%が設置済みである。(各戸3～5個設置)

自治会の役員をしているが、自治会を挙げて全戸に本年度中に設置できるよう計画している。(費用は積立金を取り崩して)このことを通じて自治会の防災意識を高め、自主防災組織づくりや定期的な防災・避難訓練が展開できるよう努めたいと思っている。

住宅用火災警報器には電気式と電池式があるが、自分は電池式を取り付けた。理由は、地震等の災害時、過電流火災等で電気が切れた場合(電気式の場合動作停止)等でも作動するので安全、安心だと思ったから。予算がある場合は、1部に電気式も併用して取付予定。できれば一般家庭には電池式の方がいいと思います。

地震による火災も予測不能なことだが、これを機に防災に対する心構えをもつということにつながればと思う。

ホームセンターなどで警報器のコーナーがあれば皆注目すると思う。リーフレットによると、火災原因の1位は放火ということなので、警報器の設置も大切だが、被害にあわないよう地域みんなの心がけも大事だと思った。

マンションなので火災警報器がついている。以前、何かのはずみで誤作動して30分近く止まらず、火事の場合は大丈夫だと別の意味で安心した。

住宅用火災警報器の設置が義務化されているが、各自治体、消防本部による指導や説明会の機会が皆目で、設置情報が周知できていない。特に設置期限が近づいている湖南広域行政組合消防本部は草津、守山、栗東、野洲市の町内会を通じて早急に設置義務説明の普及と啓発を進めるべきだと強く思う。

湖南地域にあるホームセンターの火災警報器売り場にPRポスターを貼らせてもらうのはどうか。少しはPRになると思う。